

JAかながわ西湘「清水支店」の機能変更に関するご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当JAでは持続可能な収益性と将来にわたる健全性を確保するため、第18期通常総代会でもお知らせした通り、現在の支店機能の見直しを図り、近隣支店がより広域のエリアで事業・活動を展開する「新エリア構想による店舗再構築」を行うことといたしました。

これにより「清水支店」は下記の業務を山北支店・開成支店に移管し、貯金窓口特化の支店に変更させていただきます。

組合員・利用者の皆様にはご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

かながわ西湘農業協同組合

代表理事 組合長 天野 信一

1. 新業務体制開始

令和7年4月14日（月）より

投資信託・国債、共済を山北支店に、貸出金は開成支店に移管します。

移管日：令和7年4月12日（土）

現在のお取引	移管先店舗	
	店舗名	店舗コード
貯金（普通貯金や定期貯金、定期積金など）	(変更ありません) 清水支店	042
投資信託・国債、共済 ※遺言信託はすでに山北支店で管理しています。	山北支店 住所：足柄上郡山北町山北 211 電話：0465-75-0004	041
貸出金（当座貸越を除く） ※貸出金は令和3年に山北支店に一度移管していますが、再度、開成支店に移管いたします。	開成支店 住所：足柄上郡開成町延沢 95 電話：0465-82-0169	048

2. 営業日及び時間

9:00～15:00 平日（土・日・祝日を除く）（現在と変更ありません。）

3. 業務内容

お取り扱いできない業務	お取り扱いできる業務
<p>以下の業務は「清水支店」でお取り扱いできません。 移管店舗の「山北支店」（貸出金は「開成支店」）で承ります。</p> <p>投資信託・国債・遺言信託等の業務…投資信託・国債に関する相談、投資信託の買付・解約、国債の購入・中途換金、遺言信託の相談 など</p> <p>共済業務…新規共済契約締結、契約内容の変更手続き、共済掛金の払込、自動車共済・自賠責共済の新規・継続・異動、各種共済金の請求、自動車共済の事故受付、保険代理店業務 など</p> <p>貸出業務…各種ローンや融資の相談・申込、繰上げ返済、各種条件変更 など</p> <p>渉外業務…清水地区の渉外担当者は山北支店に配置します。渉外担当者のご用命は清水支店にご用命いただくことも可能ですが、ご連絡後に山北支店渉外担当者がご訪問させていただきます。</p> <p>相続手続きに関して…お取引が貯金や出資金のみであれば清水支店でご案内できますが、それ以外のお取引を含む場合は山北支店（貸出金は開成支店）でのご案内となります。詳しくはご相談が発生した際にご案内いたします。</p>	<p>貯金業務…貯金の入出金、定期貯金や定期積金のお取り扱い、住所変更等の届出事項の変更、為替の振込、税金・公共料金等の窓口での支払い など</p> <p>出資金業務…組合員加入・脱退・持分譲渡・資格変更・残高証明発行 など</p> <p>お取次ぎ…購買品の注文書や回覧の回収等のお取次ぎ、一部購買品の取り扱いを行います（営農や購買事業等が中心）。</p> <p>各種ご相談…相続※、資産相談、営農指導等の各種ご相談を承ります。 ※相続に関する手続きについて、山北支店に移管した取引を含む場合は山北支店のご案内になります（貸出金は開成支店のご案内です）。</p> <p>組織活動…支店運営委員会を通じて、支店区域内の組合員および支部の意思反映を図りながら支店運営を行います。また、将来的にはエリア内の地区運営委員会を通じて地区内組合員の協同活動の実践および支店間の連絡調整を図ります。</p>

